

情報提供資料

平成28年9月16日

日高市

総合政策部 政策秘書課 政策推進担当

Tel042-989-2111 (内線2253)

課長 大野 仁

担当者職・氏名 主査 川口 浩二

飯能信用金庫との「定住促進に向けた連携及び協力に関する協定」の締結

及び「提携住宅ローン（優遇金利適用ローン）」の取り扱いを開始します

日高市では、日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、子育て世代の移住や定住を促進するため、多世代家族による同居や近居に対する補助金交付制度を創設しました。

これに併せて、本日9月16日に、飯能信用金庫と「定住促進に向けた連携及び協力に関する協定」を締結し、この協定の締結に基づき、本年10月から、定住促進に向けた「提携住宅ローン（優遇金利適用ローン）」の取り扱いを、下記のとおり開始します。

概要

飯能信用金庫は、昭和26年に創立されて以来、日高市など県西部地域を中心とした地域経済の発展に尽力されており、昨年6月には、日高市と「包括連携に関する協定」を締結し、地域の活性化に向けた取組を進めてきました。

この度、更なる地域活性化への貢献を目的として、日高市の人口増加対策の一翼を担えればと飯能信用金庫からご提案をいただき、協定を締結したものです。

また、「提携住宅ローン（優遇金利適用ローン）」は、この協定に基づき、日高市内に住宅を新築または購入するかたを対象として、飯能信用金庫における借入時の最優遇金利から0.05%引き下げるものです。

提携住宅ローンの内容

名称	日高市提携住宅ローン
対象者	日高市内に住宅を新築又は購入する方
対象資金	・土地及び建物の購入資金 (中古住宅の場合、購入と同時に行うリフォーム工事資金も対象) ・建物の新築資金 ・付帯費用
融資金額	50万円以上1億円以内
融資期間	1年以上35年以内
保証人	原則不要（保証会社の保証が受けられる方）
融資利率	飯能信用金庫における借入時の最優遇金利から0.05%を優遇した金利を適用

利用条件	飯能信用金庫が定める条件
取り扱い開始日	平成 28 年 10 月 3 日(月)
取り扱い店	日高市内の飯能信用金庫店舗（日高支店、日高ファイナンスセンター及び高萩支店）
問合せ	飯能信用金庫 営業推進部 TEL 042-972-6117

※融資金額、融資利率及び利用条件などの詳細については、飯能信用金庫にお問合せください。また、融資の審査結果によっては、ご希望に添えない場合があります。